

福島市民憲章

皆さんは、毎朝登校し、昇降口に入り、上履きに履き替え、手指消毒のところに来ます。すると、目の前には野田中学校の「教育目標」が掲（かか）げられてあります。その左側には、教育目標よりも大きなものがあります。さて、それは何でしょう。気づいている人はいるでしょうか。これは、福島市内のどの小学校にも中学校にもあるものです。

「福島市民憲章（けんしょう）」と言います。1年生の皆さんは、福島市民憲章作文コンクールに向けて文章を書いたので、知っている人もいるでしょう。ある1年生の作品の一部を紹介します。

私は「空も水もきれいな みどりのまち」という言葉を聞いて福島市もそうなったら、とてもきれいでみんながいいところだと思えると思います。でも最近そういう姿に近づいているのではないかと思うことがありました。

一つ目は、私が登校している時です。歩道のすみの方におかしのごみが落ちていました。その時に一緒にいた年上の先輩がそれを進んで拾っていました。私は目には見えていましたが進んで拾うことはできませんでした。まちをきれいにして環境を守っていくというのは、ほんのささいなことでも役立つのだと知った瞬間でした。それから私は、落ちていたものがあつたら進んで拾うように心がけています。何かの役に立つととてもうれしいし、すっきりするので続けていきたいと思えました。

「福島市民憲章」は、昭和48年4月1日に制定（せいてい）されました。

わたしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。わたしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちたまちをつくるため、この市民憲章を定めます。

- 一 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。
- 一 教育と文化を尊び 希望に輝くまちをつくりましょう。
- 一 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- 一 きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまちをつくりましょう。
- 一 子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

皆さんは、何番目のものが自分にとって大切だと思いますか。世の中に出たら、ぜひ“福島自慢（じまん）”のできる人になってください。